

伊藤 ゆきひろの ちょこっとタイム



後援会便り <No.76号> 2017年 6月1日 発行

ごあいさつ

雨の中、紫陽花の放つ光を包む大きな葉にしがみつくとカタツムリが健気です。向夏の折 6月より酒税法が一部改正・施行されました。白熱する安売り競争の激化阻止のため、メーカーからの販売奨励金が減額されたことが一因となりビール類値上げの動きが愛飲家に打撃を与える模様…益々暑い夏になりそうです。

さて、伊勢志摩サミットから一年、イタリア・シチリア島で開かれたG7サミットでは、自国第一主義を掲げる米国トランプ氏の登場により、前回まで自由貿易や民主主義の価値観を共有してきた国同士の協調が一変し波紋を起しています。G7は、その他にも経済・温暖化対策・核兵器問題など、様々な国際的課題にも結束して世界を牽引しており今後もその役割に期待しています。さて、6月は定例の市議会が開会となります。今回は、身近な駐車場問題や市民意識調査結果による今後の課題など、行政当局との質疑を通し、市政運営の向上に尽力致します。



刈谷市議会議員



【後援会事務所】

刈谷市一里山町金山100番地 (トヨタ車体労働組合内)	
Tel	0566-36-3870
Fax	0566-36-6272
E-mail	itou@bwcom.or.jp
HPアドレス	http://y110.jimdo.com



伊藤 ゆきひろの ちょこっと情報 !!



刈谷 良いトコ ♪



刈谷のお家芸サッカーを楽しむ少年少女達の、活き活きとした躍動感溢れる影像がいかにも元気なまちを思わせてくれます。さて、ここはどこでしょう？



5/1発行の<No.75>の答えは、逢妻町のJR逢妻駅を線路伝いに数百メートル程西に行ったところ、人家が途切れ田園が広がる辺りでした。東浦の遠景も臨むことが出来ます。

"自転車" への招待 ☆

初夏の風を切り 颯爽と走る自転車、健康増進と環境にも優しい 負荷の少ないこの乗り物は、現代社会には理想的な移動手段です。

その歴史、黎明期の記録は諸説有りますが、19世紀初頭 ドイツで発明された木製の二輪車・ドライジーネが原型とされています。しかしながら、ペダルやチェーンなどの駆動装置はなく、足で直接地面を蹴って走るものでした。

その後、イギリスでペダル式の自転車が考案され、馬に頼らず遠くまで行ける画期的な手段として普及しました。それまで10kgもの重さの服を着て 家の中に閉じ込められた女性達には、外出の際には男性のサポートがなくてはならないもの。

アメリカの女性参政権運動家のフランシス・ウィラードは、そんな女性の間で自転車を普及させ、行動範囲を拡げると共に 自由な女性の社会進出を促すことに成功しました。伝統的なスカートから自転車に乗りやすいパンツへ、女性は身も心も様々な重さから解放されることとなりました。ついに現代社会の幕開けです。

初めて自転車に乗ることが出来た日の感動は 遠い日の曖昧な記憶となってしまった方が多いでしょう。それでもツーリング愛好家は、あとを止みません。

6月の行事予定

- 6月 1日 (木) 6月議会6者会議
- 10日 (土) 三河西地域協議会ボーリング大会
- 11日 (日) 刈谷市消防操法大会
- 14日 (水) ~30日(金) 6月定例議会
- 18日 (日) 下り松川清掃活動
- 25日 (日) 元刈谷地区ソフトボール・ディスクドッチ大会

"まじめに
コツコツ、即行動"
頑張ります!!



歳時記

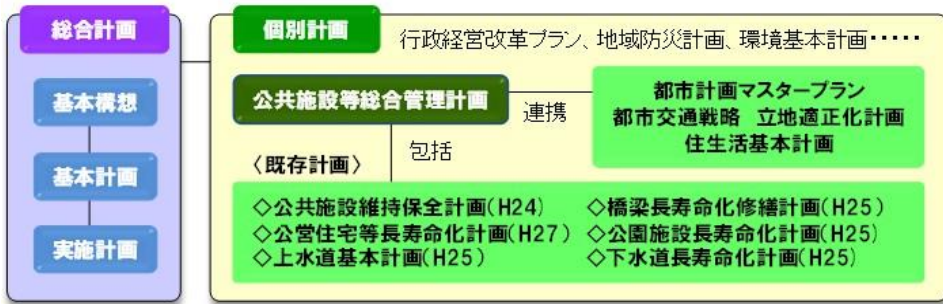
- | | |
|-------------------|--|
| 6月 1日 (木) 衣替え | 夜 七時を回っても、空には未だ蒼みが残り 昼間の熱りを抑えてくれる夕風が心地好い、初夏の始まりです。 |
| 4日 (日) 歯の衛生週間→10日 | |
| 5日 (月) 芒種 | |
| 11日 (日) 入梅 | 本格的な暑さを前にした 準備期間、 |
| 18日 (日) 父の日 | 長雨も始まるこの時季には、晴れ間の心身のリフレッシュに心がけましょう。 |
| 21日 (水) 夏至 | |

5月のフットワーク

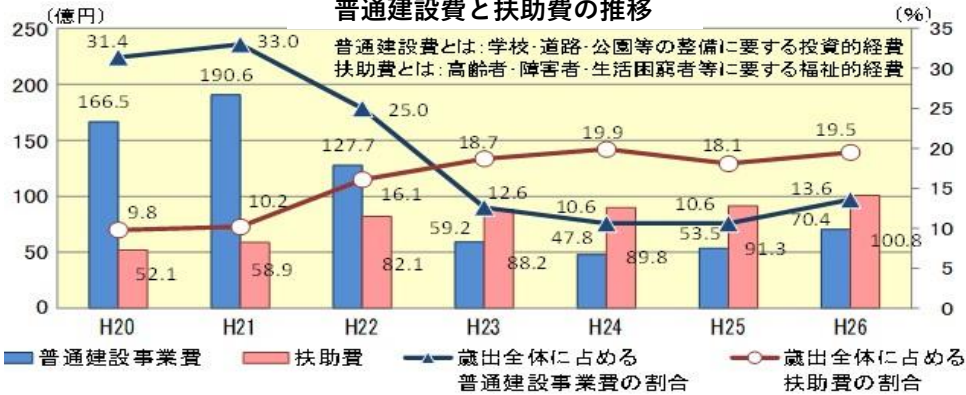
『刈谷市公共施設総合管理計画』の概要を紹介します。

「刈谷市公共施設管理総合計画」とは、建物やインフラなど公共施設全体の維持管理の最適化に向け、長期的な観点から維持管理、更新に掛る費用の縮減や財政負担の平準化などに向けた方針を整理し、持続可能な自治体経営の実現を目指すもの。

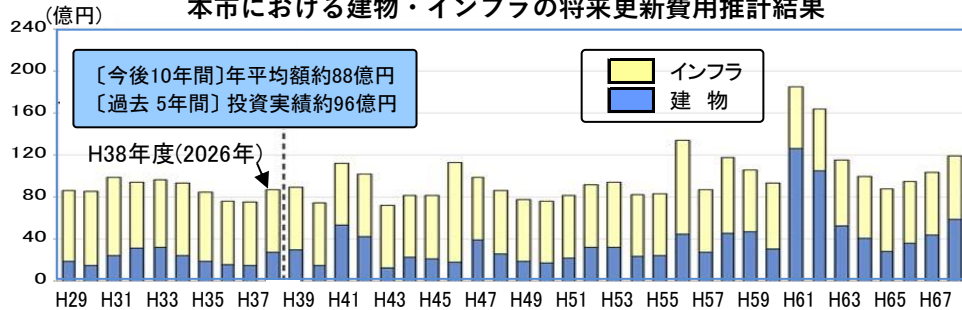
【公共施設等総合管理計画の位置付け】



普通建設費と扶助費の推移



本市における建物・インフラの将来更新費用推計結果



《刈谷市公共施設管理総合計画が示す具体的な方針》

公共の建物に係る維持管理の基本方針

1) 建物の質確保

- ① 安全性、快適性・使い易さの向上、省エネルギー等、適切な内容・タイミングによる建物の整備
- ② 建物情報を一元的に収集共有し、チェック・評価する仕組みによって計画的な工事の優先順位を設定

2) 変化する施設ニーズへの対応

- ① 地域が求める施設のサービス量の過不足・重複など、需要に適した行政サービスの提供を検討
- ② 施設等の集約化（複合・統合）手法を用いた施設機能の向上を検討

3) 維持管理費の縮減と平準化

- ① 適切な予防保全により建物を長寿命化するライフサイクルコストの縮減
- ② 既存施設の拡充や新たな用途の施設においては、用途変更の可能性を野に投入した仕様の検討
- ③ 民間活力導入など、新たな手法による費用縮減の可能性を検討
- ④ 用途変更や貸付、売却、定期借地権等の手法によって、保有資産を有効活用し施設が生み出す収益を確保

公共インフラに係る維持管理の基本方針

- ① インフラ種別ごとの保有量、劣化状況の早期把握と、改修・更新の優先度を設定する客観的な評価体制の構築
- ② 点検結果や補修履歴等の蓄積と体系的な整理による維持活用の体制整備
- ③ 耐震化や災害対策、バリアフリー等への対応の推進

2) 財政負担の平準化とライフサイクルコスト縮減

- ① 各インフラの的確な現状把握と各施設・構造物の全体像を捉えた適切で効果的な長寿命化対策の推進
- ② 過去の履歴や長期的な維持管理費、長寿命化効果等の把握に基づき、費用集中を避けた計画的な改修・更新による財政負担平準化の推進
- ③ 分野の特性に応じた予防保全および事後保全に基づく維持管理の推進

3) 安全性や経済性及び維持管理の改善

- ① 機能の高度化や新技術・新制度、国の支援措置等の積極的な活用の検討
- ② 民間活力導入や市との協働・連携の強化についての検討